

令和8年度 障害者を対象とした 埼玉県職員採用選考 受験案内

受験申込 受付期間	8月3日（月）9：30 から 8月28日（金）17：00 まで
第1次選考	教養試験及び作文試験 10月18日（日）
第1次選考 合格発表	11月6日（金）
第2次選考	人物試験 11月14日（土）又は 11月15日（日）のいずれか1日
最終合格発表	12月8日（火）

選考実施に関する重要なお知らせについては、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載します。
必ず確認してください。

1 選考職種・採用予定者数・主な勤務先及び職務内容

選 考 職 種	採 用 予 定 者 数	主 な 勤 務 先	主 な 職 務 内 容
一 般 事 務 (一 般 事 務 小・中学校事務)	24人	【知事部局等】 本庁各課又は県内の地域 機関（地域振興センター、 県税事務所、環境管理事務 所、福祉事務所、保健所、 農林振興センター、県土整 備事務所など）	総務、計画・立案、渉外・折衝、調査、検 査、指導、経理など多岐に渡り、配属され た勤務先により異なる。県政全般に関与 し、様々な経験を積みながら自分の可能 性を探り、将来のキャリアを描くことが できる。
		【企業局】 本庁各課又は県内の地域 機関（浄水場、地域整備事 務所、水道整備事務所な ど）	企業局が所管する水道事業及び産業団地 の整備等に関わる総務・経理、計画・立案、 調査、渉外・折衝、広報、入札、施設の維 持・管理、物品調達に関する事務など。事 務職員は、技術職員と共に県民の生活に 欠かせない業務に従事している。
		【下水道局】 本庁各課又は県内の下水 道事務所	下水道局が所管する流域下水道事業に関 わる総務・経理、計画・立案、調査、渉外・ 折衝、広報、入札、施設の維持・管理、物 品調達に関する事務など。事務職員は、技 術職員と共に県民の生活に欠かせない業 務に従事している。
		【教育局】 本庁各課又は県内の教育 機関（県立学校、図書館、 博物館、美術館など）	総務・経理、計画・立案、調査、渉外・折 衝、広報、入札、施設の維持・管理、物品 調達に関する事務など。埼玉の子供たち の将来のため、様々な教育施策に教職員 一丸となって取り組んでいる。
		【市町村立小・中学校等】 ※身分は、勤務先の小・中 学校等の属する市町村の 職員。	教育現場における事務のプロフェッショ ナルとして、教職員の給与・旅費、福利厚 生などに関する事務を行う。事務職員 は、原則として各学校に1人の配置とな るが、他の教員からのサポートもあり、校 長、教頭からも事務の専門職として信頼 を寄せられる存在である。チーム学校の 一員として、他の教職員と共に学校運営 に携わり、身近に子供たちの笑顔と成長 を感じることができる。

警 察 事 務	1 人	【警察本部】 警察本部各課又は警察署	庶務・経理、職員の福利厚生や窓口等、直接現場に赴く警察官を支える縁の下での力持ちとして、県民の安全・安心の確保に貢献する。その他、ＩＴ関連の専門知識を活用できるセクション、遺失拾得、指紋の鑑定、犯罪統計、運転免許事務という分野もある。また、警察活動の基盤を整備する予算編成・執行、企画・立案といった、県警の舵取り役といえる業務に携わることもできる。
---------	-----	-------------------------------	---

注１ 採用時の職種は、知事部局等、企業局、下水道局、教育局では「一般事務」、市町村立小・中学校等では「小・中学校事務」となります。また、警察本部又は警察署では「警察事務」となり、他職種との人事交流はありません。なお、「小・中学校事務」の場合、身分は勤務先の小・中学校等の属する市町村の職員になります。

注２ 「小・中学校事務」の勤務先にさいたま市立小・中学校等は含まれません。

2 受験資格

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 昭和 40 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人
(令和 8 年 4 月 1 日現在 17～60 歳)
- (3) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人

手帳等	注意事項
ア 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳(障害の程度が 1 級から 6 級までのもの)	・手帳等を<u>交付申請中の場合は申込みできません</u>。なお、申込期間中、選考日及び採用時(原則として、令和 9 年 4 月 1 日)において、左記に該当していることが確認できない場合、この選考を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。 ・<u>第 1 次選考当日に手帳等を確認し、第 2 次選考当日に手帳等の写しを提出していただきます</u>。最終合格者については、第 2 次選考当日に提出いただいた手帳等の写しを必要に応じて任命権者に引き継ぐことがあります。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。 なお、提出していただいた手帳等の写しについては、最終合格とならなかった場合においても返却しません。
イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に定める精神障害者保健福祉手帳	
ウ 都道府県知事、政令指定都市市長若しくは児童相談所を設置する中核市の市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書	

- (4) 1 日 7 時間 45 分、週 5 日間で計 38 時間 45 分の職務の遂行が可能な人

注 次の(1)(2)に該当する人は受験できません。

- (1) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(ただし、心神耗弱を原因とする場合を除く。)

3 選考の日時・選考会場

選考	日 時	選考会場
第1次選考	10月18日(日) 受 付 9:00～9:45 選考終了 15:00頃(予定)	【さいたま会場】 彩の国さいたま人づくり広域連合 自治人材開発センター (所在地) さいたま市北区土呂町2-24-1
		【行田会場】 埼玉県行田地方庁舎 (所在地) 行田市本丸2-20
第2次選考	11月14日(土)又は 11月15日(日)のいずれか1日	彩の国さいたま人づくり広域連合 自治人材開発センター (所在地) さいたま市北区土呂町2-24-1

注1 第2次選考は第1次選考の合格者に対して行います。

注2 埼玉県人事委員会が指定する第2次選考日及び集合時間の変更はできません。

注3 点字による受験の場合、終了時間が異なります。

点字の受験案内(概要)については、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当までお問い合わせください。

4 合格発表

合格発表	合格発表掲載期間	合格発表方法
第1次選考 合格発表	11月6日(金)午前10時から 11月16日(月)まで	埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。 また、合格者全員に郵送で合格通知を発送します。 11月11日(水)を過ぎても第1次選考合格通知が届かない場合には、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当までお問い合わせください。 ※ 可否についての照会には一切応じられません。
最終合格 発表	12月8日(火)午前10時から 12月15日(火)まで	

5 選考の方法及び内容等

(1) 選考の方法

選考	選考種目	内 容
第1次選考	教養試験 (120分) (点字の場合) (180分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢択一式により行います。【40問必須解答】
	作文試験 (60分)	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力について、500字～600字の記述式による筆記試験を行います。
第2次選考	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。

注 この選考は、高等学校卒業程度により行います。

(2) 教養試験の出題分野

出 題 分 野
法律、政治、経済、社会一般、日本史、世界史、地理、国語、物理、化学、生物、地学、数学、文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理、資料解釈

(3) 第1次選考の持ち物

- 受験票（写真を貼ったもの）
- 手帳等の原本（交付されているもの）
- 筆記用具（HB以上）
- 消しゴム
- 時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）
- 昼食
- 飲み物

6 第1次選考の注意事項

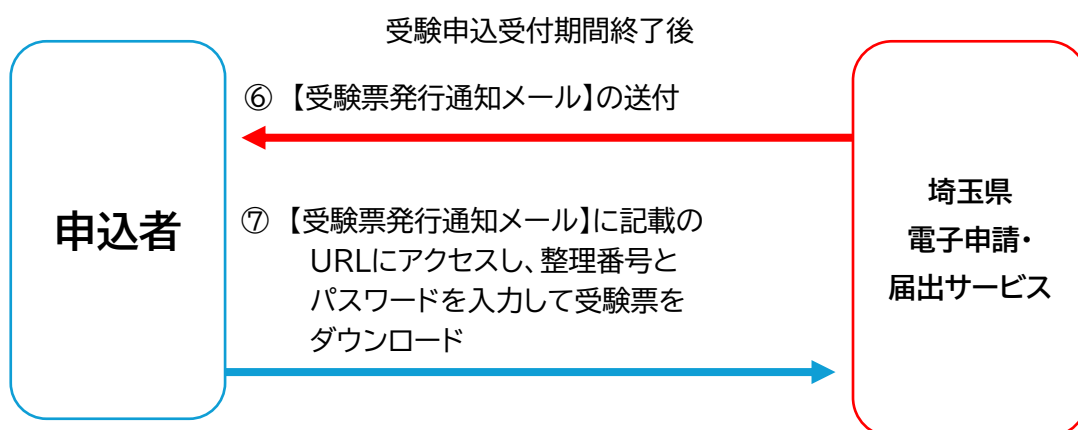
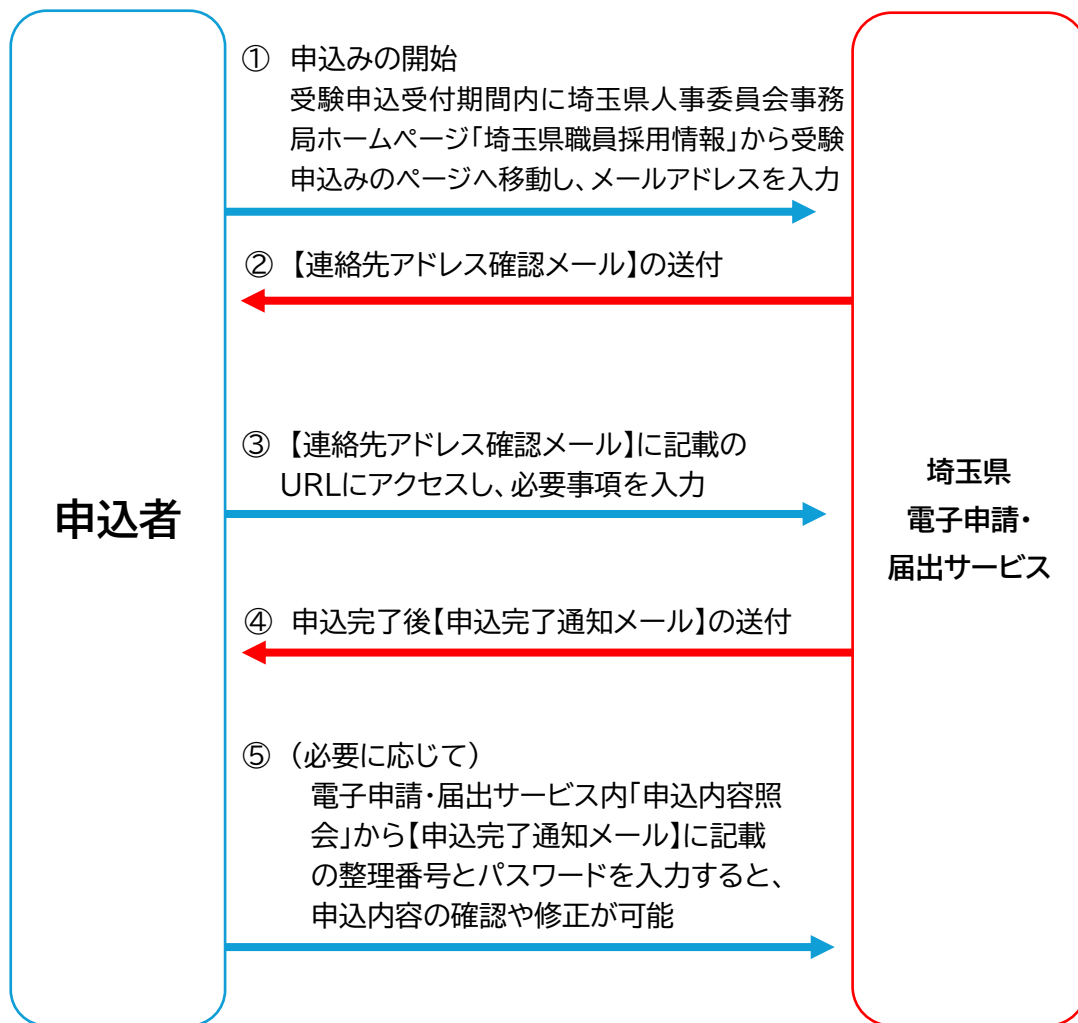
- (1) 選考当日は周辺住民の方々の迷惑にならないよう、交通ルール・マナーを守るなど、節度ある行動をお願いします。
- (2) 選考会場は全面禁煙です。なお、近隣の迷惑となりますので、選考会場周辺の路上など敷地外での喫煙も厳禁とします。
- (3) 選考中はスマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器やイヤホンの使用を禁止します。使用した場合は失格となる場合があります。
- (4) 試験中の退場は、原則認めません。棄権する場合は試験員の指示に従ってください。
- (5) 気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (6) ゴミは、各自で必ず自宅まで持ち帰ってください。

7 受験申込みについて

(1) 受験申込みの方法

受付期間外に提出された申込みは受け付けませんので、受付期間をよく確認し、インターネットで申込みをしてください。

インターネットによる申込みができない場合は、8月19日（水）までに埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当までお問い合わせください（問合せ先は最終ページ参照）。郵送または持参による方法を案内します。



※ ダウンロードした受験票は、A4判の普通紙に印刷し、枠線に沿って切り取り、写真を貼付した上で、第1次選考当日に必ず持参してください。

(2) 第1次選考の会場について

希望する選考会場を選んで申し込んでください。なお、選考会場の変更をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) エントリーシートについて

「採用になった場合に希望する勤務先」の 内には希望順位（1～5）を入力してください（希望しない勤務先の順位は入力不要です。）。

なお、警察事務を受験する人は入力不要です。

(4) 受験上の配慮について

次の各項目について該当するものがあれば、申込みの際、該当欄にチェックを入れてください。

- | |
|---|
| 1 点字による受験を希望する方 |
| 2 車いすを使用する方 |
| 3 上記2の理由等により机の高さの調整を希望する方 |
| 4 聴覚障害があり、試験員の発言内容を印刷した用紙の配布を希望する方 |
| 5 人物試験で手話通訳を希望する方 |
| 6 筆記による受験が困難でパソコン等を使用しての受験を希望する方
(※パソコン等の持込みは、特別な事情がある場合を除き認めません。) |
| 7 補助具等の持込み使用を希望する方
(※持込みを希望する補助具について、チェックまたは入力してください。) |
| 8 人物試験で、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席を希望する方 |

注1 その他、受験に際して特段の配慮が必要な事項がある方は、特記事項に入力してください。

注2 上記配慮事項について記載がある方には、選考の運営上、状況を確認させていただく場合があります。

注3 希望は十分に尊重しますが、内容によっては選考の実施上、配慮できない場合があります。

8 試験問題の例題について

教養試験の例題については、次の方法で閲覧可能です（初級試験の例題を参考にしてください。）。

- ・埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」で閲覧
- ・埼玉県県政情報センター県政資料コーナー（※）で資料を閲覧
（閲覧可能日時・場所 平日9時～17時・衛生会館1階）

※ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0304/kenseisiryoku/index.html>

9 最終合格発表から採用まで

一般事務（県立学校に配属の場合）及び小・中学校事務（以下「対象職種」という。）の内定者は、採用に当たり、令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認（※）が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、対象職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、申込みの際に特定性犯罪の前科の有無を確認します。また、内定後には任命権者が、所定の方法による犯罪事実確認を行います。

この一連の手続きで得た全ての個人情報については、人事委員会及び任命権者において適切に管理し、採用に関する事務の目的に限り使用します。

※ 採用手続きの過程で、こども性暴力防止法関連システムを通して、国に対してこども性暴力防止法第33条に定めのある書類等（戸籍抄本等）を提出していただきます。**提出が行われない場合、又は犯罪事実確認の結果、特定性犯罪の前科を有すると認められた場合は、配属先が限られる、若しくは採用されない場合があります。**

10 給与・勤務時間・休暇

(1) 給与

ア 初任給は、約228,400円（地域手当を含む。）です。これは、年齢18歳で高等学校卒業後、直ちに採用された場合によるものです。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。

イ 60歳を超える職員については、適用される給料表の級・号給の給料月額額の7割の額となります。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

エ 上記は、令和8年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、原則として8時30分から17時15分までです（月～金曜日）。

イ 休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次休暇、5日の夏季休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

◆第1次選考 会場案内◆

<さいたま会場>



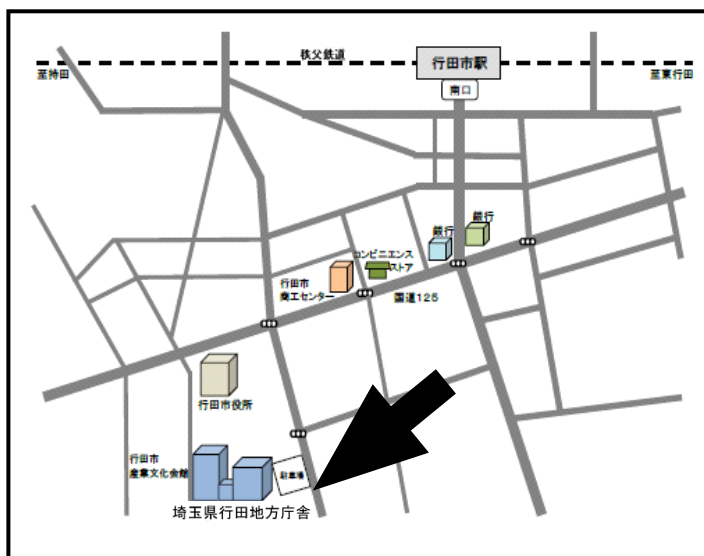
彩の国さいたま人づくり広域連合 自治人材開発センター

さいたま市北区土呂町2-24-1

J R 宇都宮線土呂駅（東口）から約 400m
東武野田線（東武アーバンパークライン）
大宮公園駅から約 800m

注 駐車場は自治人材開発センター構内の
駐車場をご利用ください。

<行田会場>



埼玉県行田地方庁舎 （埼玉県利根地域振興センター）

行田市本丸2-20

秩父鉄道行田市駅（南口）から約 1,000m

注1 J R 高崎線吹上駅からバスあり

注2 駐車場は行田地方庁舎構内の駐車
場をご利用ください。

この選考についてのお問い合わせは……

埼玉県人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話 048-822-8181

FAX 048-830-4930

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/f1903/saiyou/>

X 埼玉県職員採用 @saitamakensaiyo



埼玉県マスコット

「コバトン」と「さいたまっち」

※最新の情報は埼玉県人事委員会事務局ホームページ
「埼玉県職員採用情報」で必ず確認してください。

ホームページ
2次元コード



X

